

# 一般質問発言通告要旨

(令和7年三島市議会6月定例会)

発言順位	発言者	発言要旨	備考
1	本間 雄次郎	1 三島駅南口東街区再開発事業 今後の展望は 2 新庁舎整備事業	
2	村田 耕一	1 ウェルビーイング実現への交付金・補助金の活用について 2 子育て教育環境 3 同報系防災行政無線のデジタル化	
3	高田 康子	1 プレコンセプションケア推進と若者支援に関する取り組みについて 2 人生100年時代を全うするまでウェルビーイングな時を過ごす取り組み	
4	甲斐 幸博	1 スマートウエルネスみしまアクションプランについて 2 観光客を増やす取り組みについて 3 一人暮らしの高齢者孤独・孤立対策について	
5	横山 雅人	1 大学生と協働した街づくり（若者で賑わう・観光客で賑わう） 2 箱根駅伝を活用した正月の街の賑わい創出について	
6	河野 月江	1 健康で文化的な最低限度の生活を①－生活保護世帯の自動車保有について 2 健康で文化的な最低限度の生活を②－生活保護世帯等へのエアコン設置助成について 3 市長交際費のあり方について	
7	岡田 美喜子	1 児童の上下校の安全確保について 2 地域を支える民生委員の不足について	
8	秋山 恭亮	1 三島駅南口周辺開発について	
9	野村 諒子	1 一般廃棄物処理施設広域化計画及び三島市における課題について	
10	沈 久美	1 令和の米騒動から考える地域の米作りと学校給食用地産米を地域で守る取り組み 2 発達に障がいや特性のある子ども支援における経過と方針 3 地域の宝を未来へつなぐ-市内文化資源の再評価とシティプロモーション	
11	石井 真人	1 令和7年5月改訂の長期財政計画について 2 三島市における学校給食の考え方	
12	服部 正平	1 市民の生活環境維持向上に向けた市の責任と課題	
13	弓場 重明	1 公共施設用地の借地について	
14	古長谷 稔	1 南海トラフ巨大地震等に備えた三島市の防災体制の強化について 2 新庁舎整備基本計画の策定に向けた市役所機能の明確化について 3 移住施策の強化に向けた若者・子育て世代支援と情報発信のあり方について	
15	土屋 利絵	1 財政的にこれから大型事業を遂行していくことが可能なのか	

問い合わせ先：三島市議会事務局（電話番号 055-983-2600）

# 一般質問発言通告書

発言順位 1 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 6番 本間雄次郎

質問事項1 三島駅南口東街区再開発事業 今後の展望は

具体的な内容

着工から1年ほど経過し、約3年後の開業を目指す、としている三島駅南口東街区再開発事業。

この目まぐるしい時代変化や人口減少の中、どこにでもあるビルやテナントで果たして今後、健全な運営をしていくのか甚だ疑問である。

以下完成後も含めた今後の展望について伺う。

1 ライフサイクルコストも含めた立体駐車場の収支予想は。

2 本事業西側の定期借地事業における借地料はいくらか。

3 岩盤掘削工事における周辺の振動被害等の苦情はあるか。

質問事項2 新庁舎整備事業

具体的な内容

豊岡市長は南二日町広場に100億円の新庁舎を作ることに必死になっているが、上述の再開発事業同様「でかいハコモノ建てて、税金使って市民が潤う」などと勘違いされてないだろうか。

40年で人口が半減すると言われている時代に、100億の税金を使い倒そうとしていることを私は黙って見過ごすことができない。また豊岡市長の本事業のこれまでの進め方にも大きく異を唱えたい。

新庁舎整備事業について以下伺う。

1 借地における換地や今後の借地料など、地主との交渉状況は。

2 様々な工法を検討することで費用削減を求める声があがっているが、100億の庁舎建設について豊岡市長の考え方は。

3 再開発事業の立体駐車場収支予想を踏まえ、北田町案の立体駐車場にかかる費用計算が綿密に丁寧すぎやしないか。

4 整備地を「私が決めるわけがない」と言っていた豊岡市長。

令和5年秋に市議会議員のアンケートにおいて、北田町13：南二日町4という結果が出たのに、なぜ豊岡市長は整備地方針決定を1年先延ばしにし、その間に市民10,000人アンケートを利用して、南二日町になる流れを作り出したのか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 3番 村田 耕一

## 質問事項1 ウェルビーイング実現への交付金・補助金の活用について

具体的な内容

ウェルビーイング実現のため要望を踏まえて伺う。

- 国から令和7年度5月予備費で重点支援地方交付金の追加額1,000億円が示されたが三島市への予定額はいくらか。また提示されている推奨メニューをふまえて何を実施するのか伺う。
- 路線バスで低床ノンステップバスへの導入補助金を設定できないか。
- 高齢者地域居場所運営継続支援として補助金の設定ができるか。

## 質問事項2 子育て教育環境

具体的な内容 令和6年に日本の出生数が70万人を下回った。これは国の推計より15年も早い水準であり政府は2030年までがラストチャンスとしている。社会が、1人1人が、子育てを応援していきたいと考え伺う。

- 小学校遠距離通学におけるスクールバス対応をすべきではないか。
- 物価高騰による給食材料費が増える中、給食費の約12%は市が負担している。少子化が深刻となり社会で子育てを応援するため給食費寄附型クラウドファンディングはどうか。
- こども誰でも通園制度の試行的利用開始が7月1日からなされ令和8年度から本格実施だが、三島市の保育園、認定こども園で実施の見通しを伺う。
- この制度開始で保育士の負担が増えると思うが、その対策はどう考えているか。
- 一時預かり保育事業と並行して行われるのか、両方利用できるのか。  
また、試行期間においては月に10時間までの利用となっているが、令和8年度からはどうなるのか。さらに、現在15人ほどの申請があるようだがどの程度の利用者数を想定しているか。
- 国の総合支援システムで申し込みをするが、費用支払いのキャッシュレス化は図れるか。

## 質問事項3 同報系防災行政無線のデジタル化

具体的な内容

既存のアナログ波の無線からデジタル化再整備工事が令和6年度から令和9年3月31日までの予定で行われる。更新によって聴こえやすくなるとのことだが、その詳細とスケジュールを伺う。

- 周囲の雑音を57デシベルと設定し、64~67デシベルであれば聴こえるとしている。防災無線が必要なのは雨が激しい時などであり、この57デシベルの設定はどの状態での設定か。
- 音達範囲が従来のものよりどの程度広がるのか。
- 地区放送にも使えるとはどういうことか。
- デジタル化の周知はなされているか、また工事のスケジュールを伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 3番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 15番 高田 康子

## 質問事項1 プレコンセプションケア推進と若者支援に関する取り組みについて

具体的な内容 近年、少子化の深刻化が三島市だけでなく国や他市町で大きな課題となっております。その背景には、経済的不安定さや結婚・出産への価値観の多様化など、さまざまな要因がございますが、「妊娠・出産」に対する知識不足や、若年層における性と健康に関する正しい理解の欠如も、大きな要素の一つと指摘されております。

今年、4月2日、こども家庭庁にて「第4回プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～」が開催され、プレコンセプションケア推進5か年計画が示されました。

- 1 過去数年からの三島市の出生数の現状と分析、婚姻数はどのようにになっているか。
- 2 若いうちから必要なプレコンセプションケアの形成ですが、小中学校における性教育の中で、出産・妊娠を含む将来のライフプランや、自己肯定感を育む内容がどのように位置づけられているのか。
- 3 庁舎や学校、医療機関、公共施設などに、「妊娠したかも？困ったときはここに相談を」といった案内掲示板やポスターを設置したり、相談もLINEやチャットといった若者が使いやすい手段の導入やNPO等と連携したアウトリーチ型支援の強化についても検討の余地はあるか。
- 4 性別を問わず、適切な時期に性や健康に関し、妊娠出産を含む将来のライフデザインについて正しい知識を具体的にどのように伝えていくのか、若者のライフデザイン支援を推進する施策について今後の方針と、このような取り組みを当市はどうに考えているのか、その成果はどのようにになるのか。
- 5 プレコンセプションケア推進5か年計画のような中長期的な計画策定について、具体的にいつまでに、どのような計画に載せていくのか。

## 質問事項2 人生100年時代を全うするまでウェルビーイングな時を過ごす取り組み

具体的な内容 人生100年時代と言われていますが、誰もが健康で100歳まで生きられることは理想ですが、現実は身体の衰えや孤独を抱えている高齢者が多くいらっしゃいます。現代、核家族化が進み、独居の高齢の方々にとって、テレビの前に一日中座り、気が付けば誰とも会話をしていないような孤独感「誰かとの繋がり」が失われがちで、高齢者の孤独や社会的孤立が深刻な課題でもあります。

- 1 市内における独居高齢者の現状について把握されているデータや実績、独居高齢者の人数やその方々が抱える主な課題についての把握はされているのか。
- 2 「お茶飲み友達マッチング事業」や「高齢者向けパートナーシップ制度」「縁繋ぎバス研修」など、心の豊かさや、生きていることの楽しみが健康寿命を増やす意味でも、人との繋がりをはぐくむ仕組み作りを検討する、もしくは後押ししたり、試験的にでも導入してみる可能性はあるか。
- 3 パートナーシップ制（法的に家族でなくても）により、終末期医療や看取りに関する意思表示など、その意思を尊重できる制度の整備を構築するため、地域包括支援センターや成年後見制度と連携した新たな枠組みの創設を検討することは可能か。

# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 11番 甲斐 幸博

質問事項1 スマートウエルネスみしまアクションプランについて

具体的な内容

健やかで幸せなまちを目指す「スマートウエルネスみしま」の取り組みを推進するため、2025年度から3か年プランである「第5期スマートウエルネスみしまアクションプラン」が策定されました。

スマートウエルネスみしまの取り組みの方向性を示し、新たに実行していく具体的なプロジェクトの位置づけを図るために、「健康づくり」、「いきがい・きずなづくり」、「地域活性化・産業振興」の3つの領域ごとに、重点プロジェクトを定め、取り組みの推進を図るとともに、各領域での目標値を設定し、その目標達成を目指す取り組みについて伺う。

- 1 4期までの取り組みと課題について、どのように考えているのか。
- 2 策定に当たっての3つの目標と課題について、どのように考えているのか。
- 3 健康づくりを考えていない無関心層の方に、どのようにして関心を持っていただくのか。

質問事項2 観光客を増やす取り組みについて

具体的な内容

日本一の花畠を民間企業と共同でつくり、日本有数の吊り橋と日本一の花畠を全国にアピールすることで、1000万人の観光客を三島市に呼び込んでみてはいかがでしょうか。

雄大な富士山の眺望と花畠の絶景があれば、インスタ映えすることは間違いないと考えます。

三島市は、北は富士山、南は伊豆半島、東は箱根、西は駿河湾があり、観光拠点としてはすばらしい立地にあります。歴史・文化のある三島市を全国に広めるために、新しい取り組みが必要と考えますが、このことについて伺う。

- 1 民間企業と組んで、日本一の花畠を三島市につくれないか。
- 2 観光客に対し、歴史・文化を体験する事ができるような新しい取り組みを考えてはどうか。
- 3 外国人観光客を呼び込むために、体験型の取り組みを実施してはどうか。
- 4 三島市（遺伝研）で生まれた「桜」を、全国にアピールする取り組みを考えてはどうか。
- 5 ロケの誘致をきっかけに、観光客数や納税額を増やす取り組みを行ってはどうか。

質問事項3 一人暮らしの高齢者孤独・孤立対策について

具体的な内容

昨年11月に、国立社会保障・人口問題研究所が発表した、都道府県別世帯数の将来推計によると、26年後の2050年には、全世帯に占める一人暮らしの割合が、27都道府県で40%を超える、65歳以上の高齢者が一人で暮らす割合は地方を中心に高くなり、32道府県で全世帯の20%を上回るとのことです。

一世帯の平均人数は34都道府県で2人未満となり、未婚の人が増え、少子高齢化で一緒に住む家族の人数も減るためとのことです。今後、地域社会で孤独や孤立を生まないよう、支え合う体制づくりの整備について伺う。

- 1 三島市で暮らしている、一人暮らしの高齢者の状況について伺う。
- 2 一人暮らしの高齢者を支援する、これまでの取り組みについて伺う。
- 3 高齢者の孤独や孤立を生まない対策を、今後どのように考えていくのか伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 5番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 18番 横山 雅人

## 質問事項1 大学生と協働した街づくり（若者で賑わう・観光客で賑わう）

具体的な内容 三島市には大学が2校あります。人口約10万人の市に大学が2校あることは大きな宝と言えます。大学ホームページによれば2校で約1,300人の学生が在籍していると思われます。今後の街づくりに若い学生たちの発想や行動力は不可欠であると考えます。そこで大学生と協働した街づくりについて伺ってまいります。

1 現在、三島市に在学する大学生の人数と三島市民である大学生、三島市に在住の大学生の人数を把握しているか伺う。

2 過去に大学生を対象とした街づくりのアンケートをとったことがあるか伺う。

その結果はどのような内容だったか伺う。

今後アンケート調査をする予定があるか伺う。

3 今までに大学生とコラボした市のイベント、取り組みがあったかを伺う。

それはどのような内容のものであったかを伺う。

その目的と成果はどのようなものであったかを伺う。

4 大通り商店街に平日も週末も大学生を見かけることが少ない。

市として原因の分析は行っているか伺う。

5 今後、大学生の意見を街づくりに取り入れていくことは街の活性化に必要であると考える。

街づくりに参画する大学生が三島に愛着をもち、定住・結婚、人口増につながる好循環も考えられる。

市と大学が定期的に意見交換の場を設けているのか伺う。

大学生と協働した街づくり（若者で賑わう・観光客で賑わう）について市の見解を伺う。

## 質問事項2 箱根駅伝を活用した正月の街の賑わい創出について

具体的な内容 東京箱根間往復大学駅伝競走（俗称箱根駅伝）は毎年1月2日、3日に開催されています。多くの方が興味をもっている正月開催のスポーツの一つであると思います。私事ですが昨年、今年と本町交差点において1月3日復路のパブリックビューイングを開催しました。ゴールの時には用意した30席が満席になるほどの大盛況でした。特に今年は出場校のうち4校の幟を掲げたところ、幟と一緒に記念撮影する方も多く見受けられました。三島大社への初詣に大通りは多くの方が歩いています。この機会を活かして街の賑わい創出に繋げられると考えます。

1 市で正月に企画しているイベントについて伺う。

2 市で大通りにて箱根駅伝の応援イベント（パブリックビューイング等）を組む。そしてイベントをプロモーション動画に入れることで観光客の呼び込みにもなると考えるが見解を伺う。

3 箱根駅伝応援イベントを民間が行う場合、助成金制度があると活性化すると考えるが対象となる制度はあるか伺う。

4 ハッピーマリッジ事業のスポーツ観戦縁結び事業に箱根駅伝現地（芦ノ湖）観戦やパブリックビューイング観戦を取り入れてもよいと思うが見解を伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項1	健康で文化的な最低限度の生活を①一生活保護世帯の自動車保有について
具体的な内容	地方では公共交通機関が切り縮められる中、自動車は生活に欠かせない足であり、乗用車の普及率は約8割となっている。しかし、生活保護世帯には原則自動車の保有が認められていないため、現在の制約的な運用の下では、車を手放せない人が生活保護受給を諦めたり、受給者の多くが車の処分を指導されるなど、「生活保護か車保有かの二者択一」が迫られている。乗用車の普及率が約7%だった1963年(昭和38年)の厚生省の通知内容は、車が生活に必要なものとなっている現在の状況に合わせてただちに見直されることが必要と考える。 そこで、現在の運用に基づく三島市の指導と保有の状況がどのようにになっているのかについて伺いつつ、当市において、生活保護受給者の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(憲法 第25条)、居住・移転および職業選択の自由(憲法22条)、幸福追求権(憲法第13条)、個人の移動を容易にする権利(障害者権利条約第20条)を保障していく対応を求め、以下伺う。
1	昭和38年4月1日発出の通知で認められている、障害者(児)とそれ以外の場合の保有要件
2	令和6年度末の生保受給世帯における障害者(児)世帯数、就労世帯数、要介護認定世帯数
3	令和6年度末の車保有数 ((1)障害者(児)の通勤・通院、(2)公共交通機関の利用が著しく困難な地域の居住者の通勤・通院 (3)公共交通機関の利用が著しく困難な地域にある勤務地 (4)深夜勤務の業務に従事しているもの)
4	「公共交通機関の利用が著しく困難な地域」についてどのように判断し、指導しているか。
5	「公共交通機関の利用が著しく困難な障害」の程度をどのように判断し、指導しているか。
6	過去5年間(令和2~6年度)指導指示で車の保有をやめさせた件数、および指導(指示)に従わないとから保護の停廃止をおこなった件数
7	ホームページでの案内方法を改善できないか。
質問事項2	健康で文化的な最低限度の生活を②一生活保護世帯等へのエアコン設置助成について
具体的な内容	夏場を控え、今年も危険な暑さから市民の命と健康をいかに守るかが迫られている。エコライフ三島6/1号でも、「今年は暑さを我慢しないで!」とエアコンの効果的な使い方を紹介している通り、いまやエアコンの普及率は90%を超え、欠かせない家電の1つとなっている。設置費用6万7千円を上限に生活保護世帯に支給する国の制度が平成30年に始まったが、支給は「特別な事情がある場合」に限られており、当市での給付は過去7年間(平成30~令和6年度)で26件ときいている。同年3月31日以前に保護開始となった世帯は給付の対象とならないため、これらの世帯が購入するには、家計管理や生活福祉金貸付の活用等で費用を捻出する他ない。令和元年9月議会一般質問で、国の制度の対象とならない世帯への助成制度を求めたが、生活保護制度が法定受託事務であることを「口実」に「法外扶助することは難しい」との答弁であった。しかし全国では様々な考え方で収入認定から除外し、自治体の裁量で助成実施をおこなっている自治体はある。再度制度化を求め伺う。
1	生活保護世帯におけるエアコン未設置世帯数(保護開始H30/3/31以前・4/1以降)
2	給付対象とならない世帯への支援内容と家計管理や生活福祉資金活用による購入実績
3	生活保護世帯、住民税非課税世帯等へのエアコン設置助成を求め見解を伺う。
質問事項3	市長交際費のあり方について
具体的な内容	令和7年5月28日の三監第14号「住民監査請求に係る監査結果について(通知)」の「6.意見」をふまえた今後の対応・改善について伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 22番 岡田 美喜子

## 質問事項1 児童の登下校の安全確保について

具体的な内容 全国で登下校中に児童が巻き込まれる交通事故が続いている。また、声掛け等の不審者事案も多く発生している。学校保健安全法では、学校が児童生徒の安全を確保する責任は校内に限られていることが定められているが、市内の小学校においては登下校の交通安全指導や不審者への対応等の危機管理に対する指導を行っていただいている。

防犯サポーターやスクールガードなど、地域の方々が子どもたちの登下校を見守ってくださっているが、高齢化等により活動の継続が危惧される。児童の登下校の安全確保について伺う。

### 1 登下校の防犯対策について

- (1) スクールガードと「ながら見守り」の現状把握と課題について
- (2) 防犯教室の学年ごとの開催について
- (3) 「防犯パトロール中」のステッカー配付について
- (4) 見守り活動登録制度について

### 2 佐野小学校のバス通学について

- (1) 佐野小学校の通学路の設置状況について
- (2) 通学バスの現状に対する認識について
- (3) 通学費補助金の決定方法と支援の状況について
- (4) 通学バスを維持するための支援策について

## 質問事項2 地域を支える民生委員の不足について

具体的な内容 民生委員・児童委員は、高齢者の見守りや子育て世帯、地域の支援など、福祉事務所等と連携しながら地域の福祉活動を行う非常に重要な役割を担っており、ボランティアで地域住民の多様な相談に応じ、社会福祉の増進に寄与していただいている。

現在、全国的に民生委員の不足が深刻な課題となっている。2023年3月時点で、定数約24万人とされているが約1万3,000人の欠員が発生し、充足率は94.5%であり、民生委員の担い手不足によって地域福祉の維持が困難になっている。

三島市の現状はどうか伺う。

- 1 充足状況と予想される欠員状況について
- 2 民生委員の活動状況と欠員による影響について
- 3 欠員への対応と市民への周知について

# 一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員

1番

秋山 恭亮

質問事項1 三島駅南口周辺開発について

具体的な内容 令和6年に三島駅南口東街区の再開発事業が本格的に着工され、1年強が過ぎた。

令和7年2月には基礎部分の地面が掘削され、威容を誇る三島の溶岩層が顔を出し、市民の皆様と見学したことは記憶に新しい。

工事が順調に進捗すれば、令和10年2月頃に完成予定である。この再開発、「建物を建てておしまい」というような扱いにしてはならない。三島市の資産として、市民が胸を張れる街づくりの中心として、維持運営することこそが最重要だと考える。現在どのような状況なのか、今後どのような運用手法をとっていくのかを、市民の皆様にも現状と詳細を正しく理解していただくために、質問を行う。

1 今年（令和7年）の4月・5月と例年に比べても三島市街地の湧水が少なかった。市民の皆様からも心配の声が上がったが、当局としてまちなかの湧水量についてどのような分析をしているかを伺う。

2 東街区の再開発とほぼ同時に南口広場の大改修も行われる。これはバスロータリーと一般車ロータリーを入れ替える大規模なものである。各々の議員が様々な要望を上げているところではあるが、特にトイレ、喫煙所、市民交流スペースなどの利便施設について伺う。

3 東街区再開発事業の現状について、また今後の進捗・方針について伺う。

4 東街区再開発では三島市はロータリー側の土地を保有し、期間を定め事業者に有償で貸す定期借地エリアとして運用することとなっている。この定期借地エリアの運用方法詳細について伺う。

5 竣工後の施設管理運用の実施者、運用責任の所在について伺う。

6 事業者は他市町でも同様のプロジェクトを実施している。その内容・現状について伺う。

7 竣工後の運用に関して、三島市が負うリスクについて伺う。

8 東街区の再開発エリアが完成すると、徒歩で動く人の流れが変わることが想定できる。三島駅北口への導線について伺う。

9 この再開発事業は三島市の街づくりの中心となり、三島駅の顔となるものだと理解している。三島市にまちなか賑わいづくり推進室も設置されたことから、今年度から、より具体的なまちづくりに踏み出すものだと考える。三島市のまちなかの街づくりビジョンと計画について伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 19番 野村 謙子

質問事項1 一般廃棄物処理施設広域化計画及び三島市における課題について

具体的な内容

国において、平成9年5月28年付け衛環第173号に「ごみ処理の広域化計画について」が発出された後、すべての都道府県において、ごみ処理の広域化計画及びこれに類する計画が策定され、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に向けた取り組みが進められてきました。

現在、静岡県の「静岡県一般廃棄物処理広域化マスターplan」に即して、県と三島市、裾野市、熱海市、長泉町、函南町の3市2町による広域化等に向けた検討及び協議が行われています。また、一般廃棄物処理施設広域化実現可能性調査を実施し、報告されました。

三島市のごみ焼却施設は、平成元年11月に稼働以来、35年が経過し、平成12年、13年、平成25年、26年に大規模改修を行ってきたものの、耐用年数を超えていることから、建て替えの検討を進める時期に来ており、広域化への検討を進めることの必要性を感じるところです。

そのような状況の中、同じように、伊豆半島南部の賀茂地域の1市3町（下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）による広域ごみ処理計画が暗礁に乗り上げているということが、ニュースになりました。事業費の高騰が背景にあり、南伊豆町は計画の脱退通知を各市町に送ったとも聞いています。

このような情報もある中、三島市も加わって進めようとしているごみ処理広域化計画は、三島市の財政状況の中で、大丈夫なのか不安を感じるところです。

そこで、三島市のごみ処理施設の経緯、現状、広域化における三島市の建設費、運営費、ごみ運搬費等の負担割合等を伺い、少しでも三島市の負担が少なくする取り組みができるないかも含めて、伺います。

## 1 現在の三島市のごみ焼却場建設の経緯

- (1) 現在のごみ焼却場の建設費と当時の人口と焼却ごみの量
- (2) 現在のごみ焼却場の再生エネルギーの状況はどうか。
- (3) 温水施設利用を断念した経緯は。

## 2 3市2町による広域化施設の建設費予測と交付金の予測、課題はないか。

- (1) 広域化により導入しようとしている施設の形態はどのようなものか。
- (2) 広域化によるごみ焼却施設建設費の高騰が懸念される考え方を問う。
- (3) 今後の国の交付金の予測は、減額されることはないか。
- (4) 環境に配慮した設備を導入した場合の、三島市の負担分（建設費、20年間運営費、ごみ運搬費等）はどのくらいになるのか。
- (5) 長期財政計画に、広域ごみ焼却場の三島市負担分は反映されているか伺う。

## 3 広域化施設を利用する為の市内での事前処理の必要性

- (1) 積み替え施設の必要性、大型ごみの破碎施設建設の必要性は。
- (2) 人口割でなく、ごみの量により建設負担金が決まるのか、その場合、ごみ減量を更に進める必要性はないか。
- (3) 燃やさないごみ処理から、燃やさないごみ処理への取り組みについての考え方はどうか。

廃プラ、ビニール類の分別収集の取り組みについて問う。

生ごみの分別収集、剪定枝、落ち葉、草等の回収と再生利用への取り組みを問う。

- (4) 下水汚泥の今後の取り組みは。（広域ごみ焼却処理施設を利用するか）

# 一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

質問事項1 令和の米騒動から考える地域の米作りと学校給食用地産米を地域で守る取り組み

具体的な内容 日本の主食であるお米にまつわる混乱—いわゆる米騒動は日本史の中で幾たびか発生してきました。米騒動とは庶民の生活と食料価格の不安定さが引き起こす社会的反応の総称とされています。現在起こっている令和の米騒動的な事態は、猛暑の影響、流通混乱、食料全般の価格高騰等が背景にあるとの分析も。しかしこれは単なる一時的な混乱ではなく、日本の農と食のあり方、そして自分たちの米食をいかに守っていくかという根本的な課題を突きつけられているとの見方もあります。毎年一定量確保すべき学校給食米を中心に、地域におけるお米の安定供給・持続的な生産を考えていく必要性に加え、米作り・米食という文化の学びにおいても、さらに意識して、地域で取り組む必要があると考えています。

1 現在の米騒動的な事態に対する認識と見解

2 学校給食における地元米継続供給のため、JA、学校給食会等との連携強化はどうか。

3 米作りを子どもたちに学ばせる機会はどうか。実践事例、今後の予定、効果について

質問事項2 発達に障がいや特性のある子ども支援における経過と方針

具体的な内容 平成30年に創設された本市の発達支援課は今年で8年目を迎え、専門性の高い支援体制を持つ部局として地域のニーズに応え続けてきたと認識しています。市民の間でもその存在は知られるようになり、保護者にとって心強い支えになってきたと感じています。今後の安定的な支援の方向性について、支援体制の見通し等、確認したいと考えています。

1 創設から7年が経過した中、対象児童生徒数や相談件数の推移を踏まえ、これまでの支援体制の成果や課題等をどのように総括しているか。

2 好評を得てきたスポレク事業内容について

3 今後の目標と方針について（民間事業所連携会議、5歳児健診、人材、予算）

質問事項3 地域の宝を未来へつなぐ—市内文化資源の再評価とシティプロモーション

具体的な内容 本市には自然と信仰、暮らしが密接に結びついた文化的資源が数多くあります。市指定の天然記念物（樹木など）のほか、文化財指定未満のお地蔵さん、祠、お堂、巨石など、人々の心の拠りどころや伝承の中で守られてきた民間信仰施設も少なくありません。

ただ、中には指定の有無に限らず、十分な調査や保全が行き届かず、荒廃が進む例も見受けられます。市民・住民にとって身近な存在であると同時に、観光客や映像制作者にとっては知られざる魅力としての価値を秘めていると考えます。地域資源を文化と観光の両側面から見直し、保全と活用の両立を目指すため、現状認識と今後の方針について伺います。

1 市指定の天然記念物に対する維持管理・保全体制の現状、修繕予算の確保はどうか。

2 市内に点在する祠やお堂など、文化財指定未満の民間信仰施設の実態把握状況、市が関わる可能性や調査支援の体制はどうか。

3 調査・整備された文化的景観をシティプロモーションに活かすルートについて

# 一般質問発言通告書

発言順位 11 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江和雄様

三島市議会議員 7番 石井真人

## 質問事項1 令和7年5月改訂の長期財政計画について

具体的な内容 本年5月末に長期財政計画が改訂された。3年前（令和4年5月改訂）の長期財政計画に比べて、令和7～32年度までの歳入合計で約2,061億円増、歳出合計で約1,743億円増となり、わずか3年の間に大幅な金額差が見られた。そこで以下に伺う。

- 1 長期財政計画の3年間で大幅に歳入が変化した要因は何か。また、国や県の依存財源の増加額は総額でいくらになるか。計画は、希望的観測でなく歳入は根拠ある財源が担保されているのか。他市の財政計画も同様に歳入に関して大幅な伸びがあるのか。
- 2 起債計画の追加事業が、令和14年以降の数字はゼロとなっており、跡地利用等に追加投資をしない前提の計画か。追加事業として一定額の予算を確保しない理由は。また、償還計画に関し金利水準が3年前よりも高騰する中で、起債の将来の金利水準を下げた予測をした理由は。
- 3 3年前の歳入予測（R4）を用いて今回改訂の歳出（R7）との差し引きをすると、総額1,584億円の大幅赤字となる。歳入が伸びず実際は財政赤字となった場合、不足をどのように対処するか。
- 4 再開発の資金計画において国と県からの補助額に減額があった場合の不足分の財政負担は。
- 5 新庁舎や再開発の追加費用、米価の高騰による食材の追加費用などの今後の歳出高騰のリスクに対して、予備費的なリスクを回避のための資金計画は含まれているか。その金額は。

## 質問事項2 三島市における学校給食の考え方

具体的な内容 三島市は完全米飯給食を実施しており、今後、米価の高騰において学校給食費の負担増の影響を避けられない可能性がある。そこで、以下に伺う。

- 1 去年の2倍程度の米価高騰が続く中で、学校給食費に与える影響は、年間総額いくら増額になるか。増額分の負担は、三島市なのか保護者なのか、保護者の更なる負担増の可能性は。
- 2 学校給食は1食あたりの金額が定められており、最も安価な食材提案が採用される傾向はないか。その際、低価格での入札時の場合、食材の品質の裏付けは行っているのか。現状、仕様の記載が大まかなため粗悪な品質の原材料でも仕様適合と判断される可能性があることから、踏み込んだ品質確認が必要であり、仕様書に細かく記載する事も考えられるがいかが。
- 3 本年実施予定の農薬を使わずに育てた米での1日給食を通して、オーガニック給食実施への課題と継続性及び「オーガニックビレッジ宣言」に向けた昨年2月の答弁からの1年間の研究成果と伊豆の国市などと比較して三島市にとっての課題は。
- 4 学校給食における地域の食の安全保障のために、地元産米や野菜の地産地消の割合を増やし、学校給食の価格安定と安心できる食材の供給量確保への考え方。
- 5 食材費が高騰する中での学校給食への予算確保と品質担保のバランスについて食育を含めたこどもまんなか×みしまウェルビーイング政策における三島市の将来ビジョンは。

# 一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9番 服部 正平

質問事項1 市民の生活環境維持向上に向けた市の責任と課題

具体的な内容 三島市一般廃棄物処分場第1埋立地に関する質問を繰り返し行ってきた。それに対する市答弁を受け、今一度明らかにすべき点について質問を行う。

また、市が取り組まれている第3次三島市環境基本計画でうたう望ましい環境像「未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち三島」この計画も来年度中間見直しとなることからその到達点と現段階で捉えておられる課題について伺う。

特段、環境破壊、生物・人体への影響が懸念されるマイクロプラスチックへの対応は世界共通の課題であり、発生元であるプラスチックごみにおける当市の対応と課題を伺う。

## 1 市内における一般廃棄物。その処理の最終責任者の認識について

- (1) 廃棄物処理法上、市町村は、一般廃棄物の処理について、統括的な責任を有するものと解されているが当市の認識は。
- (2) 当市はごみ処理広域化に向け前向きな姿勢であるが、仮に広域化となった場合の責任の所在について

## 2 無断拡張された第1埋立地の対応について

- (1) 市・国それぞれが処理した量と搬出先
- (2) 伊豆縦貫道建設工事において固形化された焼却ごみを建設資材として使用した有無について

## 3 三島市環境基本条例・環境基本計画に沿った対応の必要性について

- (1) 現在残されている汚染ゴミについてどうすべきであるか市の考えについて
- (2) 新たに建設予定である第4埋立地周辺の土壤・水質調査の必要性について

## 4 第3次環境基本計画達成を目指し

- (1) 基本計画の現段階での到達点と課題、基本目標「資源循環のまち」に関わって、プラスチックごみに対する対応について
- (2) 基本目標 健康で安心なまち「生活環境」の点から柳郷地川および周辺用水の水質管理についての改善状況について

# 一般質問発言通告書

発言順位 13 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8番 弓場 重明

質問事項1 公共施設用地の借地について

具体的な内容

今回、公共施設用地の借地料の算定方法と借地期間の更新の相関関係について伺う。相関関係とは、『二つの値の間に関連性が有る関係』と言われ、この視点から質問させて頂きます。

1 2015年に質問させていただいたから10年。2025年6月現在、公共施設用地の借地の件数・

総面積及び金額の増減について

2 公共施設用地の借地部分を買い取る場合の監督官庁の指針について

3 公共施設用地に供する借地に関する基準、借地料の算定方法・借地料の更新・契約方法・

更新及びその他について

4 三島市における主な公共施設用地の借地部分について

(1) 三島市民文化会館の借地部分の現状について

(2) 樂寿園の借地部分の現状について

(3) 老人福祉センターの借地部分の現状について

(4) 南二日町広場の借地部分の現状について

(5) 錦田こども園の借地部分の現状について

(6) 上岩崎公園の借地部分の現状について

(7) 中郷文化プラザの借地部分の現状について

(8) 北上文化プラザの借地部分の現状について

(9) 白滝公園の借地部分の現状について

5 公共施設用地に供する借地への対応とその健全化について

# 一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 12番 古長谷 稔

## 質問事項1 南海トラフ巨大地震等に備えた三島市の防災体制の強化について

具体的な内容 近年、能登半島地震の発生や南海トラフ巨大地震に関する被害想定の見直し、臨時情報の発令など、地震災害への備えがより現実的かつ喫緊の課題となっている。国から第5次被害想定の概要が示される中、伊豆半島特有の地形的特性や、南海トラフ地震の「半割れ」発生を想定した段階的災害への対応、市民主体の自治会・町内会における自主防災体制の整備、さらには情報伝達手段の多重化など、地域防災力の実効性ある強化が求められている。これらの状況を踏まえ、市の現時点での認識と今後の方針について伺う。

- 1 第5次となる南海トラフ巨大地震の新しい被害想定と市の対応方針について
- 2 地震と豪雨が複合的に発生した能登半島の教訓を踏まえた防災計画の見直しの必要性
- 3 南海トラフ地震の「半割れ」型の発生や臨時情報発令など、地震の段階的発生への備え
- 4 自主防災本部の設置など地域主導の初動対応力に大きな差がある現状を踏まえた体制強化
- 5 停電時における情報伝達手段としての防災行政無線の活用と、補完手段の整備について

## 質問事項2 新庁舎整備基本計画の策定に向けた市役所機能の明確化について

具体的な内容 新庁舎の整備が進む今こそ、市役所の「機能」について十分に議論し、その理想的な姿を明確にする必要がある。庁舎の建設は目的ではなく、あくまで市民と行政をつなぐ「手段」である。その設計において最も重視すべきは、市民との関係性や行政サービスの提供方法であり、これらが設計の根幹に据えられるべきである。

建物の形を描く前に、その中身をしっかりと見極める必要がある。具体的には、ワンストップ窓口やコンシェルジュ機能の導入、市民に開かれた空間の整備、時間外利用の柔軟な対応、AIを活用した業務のデジタル化、職員の働き方改革など、多角的な視点から求められる機能を洗い出し、将来の変化にも柔軟に対応できる持続可能な庁舎を実現するために、充実した基本計画の策定が必要である。この視点に基づき、以下の点について伺う。

- 1 市役所のワンストップ機能の再定義と、AI等を活用した業務のデジタル連携について
- 2 市民に開かれた庁舎としての空間整備と多目的利用の推進について
- 3 駐車場の時間外開放を含む柔軟な施設運用の在り方について

## 質問事項3 移住施策の強化に向けた若者・子育て世代支援と情報発信のあり方について

具体的な内容 人口減少と地域間競争が進行する中、若者や子育て世代の定住促進と移住施策の強化は、市の将来を左右する重要課題である。市民ニーズを的確に把握した上で、通勤・通学支援を含む具体的な支援策や、ライフステージに応じた戦略的な情報発信の充実が求められている。こうした課題を踏まえ、今後の施策方針や広報戦略、さらに総合計画見直しへの反映に関する市の見解を伺う。

- 1 通勤・通学支援策の検討に向けた実態把握およびその効果分析について
- 2 広報みしま特別号を活用した世代別広報戦略の構築とプッシュ型情報発信の強化について

# 一般質問発言通告書

発言順位 15 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17 番 土屋 利絵

質問事項1 財政的にこれから大型事業を遂行していくことが可能なのか

具体的な内容 人口減少社会を迎えて、まず大切なことは、今までのような経済成長前提での、言い換えれば税収の増加ありきでの財政運営の考え方を根本から変えていかなければ、いずれ立ちいかなくなっていくことは明らかになっているということを、肝に銘じていくことが大切だと考えます。そして、あらためて大切な視点として、お金は収入の範囲でしか使うことができないこと。借金を作れば、その時はいいけれど、長いと20年。未来のお金がそのために使わなければならないこと。どこか余分に使うということは、どこかが削減された結果だということ。すでに財政的に厳しい時代、税収の増加を背景に、今まで建物を建ててきた時代から、統廃合していくともたない時代を迎えています。やはり大切なことは、建て替えることもできない、統廃合しないとならない時代に、基本的には、新しい建物を建てている場合ではない時代ということです。パイは限られていますので、自分たちだけがよければいいという発想では乗り越えていけない時代です。

三島市財政の特徴をおさえ、今でも財政的に厳しい時代、これからますます困難が予想される中、大型事業がいくつか控えております。本当に乗り越えることができるのか、どこにお金をかけ、どこを削減することが可能なのか、今回発表された長期財政計画をもとに改めて議論することができればと思います。

1 公共施設統廃合 17.4%の数字がどこにも書かれていません理由についてと現在の進捗状況と今後について

2 長期財政計画を策定する意味と、毎年ローリングし、公表していく必要性について

3 歳入について

- (1) 一般財源の推移についてと、長期財政計画に一般財源をのせていくことについて
- (2) 個人市民税の推移と過去に策定した長期財政計画との比較について
- (3) 法人市民税の推移と過去に策定した長期財政計画との比較について
- (4) 固定資産税の推移と過去に策定した長期財政計画との比較について
- (5) 交付税の推移と今後について
- (6) 税収が令和32年度まで伸び続ける計画をどう考えるか

4 歳出について

- (1) 一般財源の中の義務的経費の推移について
- (2) 義務的経費の中の扶助費の増加についてと長期財政計画との比較について
- (3) 投資的経費に充當している一般財源の推移について
- (4) 長期財政計画の令和6年から令和16年に急増していく計画の市債残高とそれ以降の市債残高の推計について
- (5) 政策的経費、その年の新たな事業に使えるお金がどのくらいあるのか

5 新庁舎建設について

- (1) 今後、どのくらいの資材などの値上がりを考慮し、どのくらいの金額になることを見込んでいるのか。
- (2) 新庁舎建設事業費の削減に向けた取り組みについて